

広 報

おのまち

平成 17 年
No. 5 1 3

11





「未来きわやか・・・」

自然と共生する

あぶくま拠点都市

の実現に向けて⑤

産業の振興と地域経済の活性化

産業の現状と課題

本町の地域活力を支える産業の状況は、町内総生産で見ると平成5年をピークに減少傾向にあります。

農林業においては、基幹となる品目の、水稲、葉たばこなど耕種農家での低迷が続く、また、農家経営では専業農家の大幅な減少、農業従事者の高齢化・後継者不足といった状態が続く、耕作放棄地の増加や遊休化が懸念されています。

このような状況のもと、ミネラル野菜の栽培への取り組みや、農林産物の直売所での販売などが行われています。

商業においては、消費者ニーズの多様化や生活圏の拡大により、市街地における空き店舗も目立つようになっていきます。

一方、郊外へのショッピングセンターやコンビニエンスストアの立地により新たな商圏が形成され、雇用の拡大にもつながっています。

製造業においては、工業用地への企業の立地等も見られず、雇用の場を確保する観点からも、新たな企業誘致が必要となっています。

目指すべき方向は

たくましく個性的な産業づくりを進めるためには、地域の特性を活かし、時代の変化にも即応できる産業の振興・発展、育成が極めて重要な役割を担っています。また、若者の定住条件の1つにもなっていることから、活性化の根幹となる雇用機会の拡大と魅力ある職場の確保に努めるなど、各産業の調和のとれた産業振興施策を推進します。

このため、農林業においては、「健康」を一つの切り口として、地域農業の担い手である認定農業者やミネラル野菜栽培農家による付加価値の高い作物を生産するとともに情報を積極的に発信し、力強い産業への変革と経営の近代化に努めます。



中心市街地の役割とは...



最近では森林浴による効果が注目されています

工業については、未操業の工業用地の解消、雇用の創出、地域産業への波及効果などから、優良企業の誘致を積極的に進めるとともに、既存企業の体質強化を図り、産業構造の高度化・強化に努めます。

商業については、市街地の変化に対応した新しい商業地の形成を図るとともに、経営基盤の強化と近代化を推進し、魅力ある商店街づくりを目指します。

また、観光については、優れた自然景観や豊かな観光資源の保全と、新しい観光資源の開発に努めるとともに、心を動かす魅力ある観光地として一層の充実に努めます。

『葉っぱを宝に変えた町』

見出しを読んで、「？」と思われた方、またテレビや新聞でも紹介されたことも多いので、「聞いたことがあるな」と思った方もいるはずですよ。

この町は小野町ではありません。人口2145人（10月1日現在）の徳島県上勝町の事例です。上勝町では、木の葉や小枝を料理に添える「ツマモノ」として商品化することで、町の面積の9割近い山林を宝の山に変えたのです。

もちろん「葉っぱ」を「宝」に変える苦労は、並大抵のことではなかったようです。地域への「危機感」が商品開発のきっかけとなり、数件の農家の協力を得ながら、本気になって根気強く取り組んだことが、地域に自信と元気を与えてくれたようです。

10月号の広報に「地域の宝」と表現しましたが、地域をあげて、小野町の「宝」を見つけ出し、町を元気にしていきたいと思います。



「うつくしま無事故の主役あなたです」 第29回田村東部交通安全大会開催

10月18日、小野町多目的研修
集会施設大ホールにおいて第29
回田村東部交通安全大会が、受
賞者・交通安全団体関係者約5
00名の参加のもと盛大に開催
されました。

大会に先立ち、小野警察署隣
(保健福祉センター前広場)から
多目的研修集会施設までの間を、
町内における各小学校鼓笛隊・
交通安全関係者約1,000名が
パレードを行い、街頭から多数
の声援を受けました。

また、大会では、交通功労者・
団体等への各種表彰、感謝状の
贈呈や、家庭の交通安全推進員
の意見発表が行われました。

これからの季節は、日没が早
くなり、夕方から夜間の交通事
故が多くなります。悲惨な交通



小野新町小学校 吉田祥子さん

事故をな
くするため
町民一人
ひとりの
ご協力を
お願いい
たします。
なお、
今回受賞
された方
々は次の

とおります。

(小野町のみ掲載・敬称略)
東北管区警察局長・東北交通
安全協会長連名表彰(伝達)

交通安全功労者
森田 高夫

交通安全功労団体
小野地区交通安全協会

女性運転者部会
全日本交通安全協会会長表彰

(優良運転者)
交通荣誉章「緑十字銅賞」
中野 貞元

庭瀬 善徳

交通対策協議会長・小野警察
署長・小野地区交通安全協会
連名表彰

交通功労者

西山 英一・琴田 尚登

宗像 喜也・岩瀬 一雄

宗像ひとみ・橋本 四郎

優良運転者

小泉 俊一・小泉 福江

四家 吉次・会田 和郎

先崎 重信・阿部 和男

富田美千代・過足 義夫

過足 文江・柏原とし子

交通安全功労団体

塩庭一区しあわせ会

交通対策協議会長・小野警察
署長・小野地区安全運転管理者
協会長・安全運転管理小野事業
主会長・小野地区交通安全協会
長連名表彰

優良事業所

株式会社 秋田組

社会福祉法人田村福祉会

特別養護老人ホーム

こまち荘

株式会社 吉田組

感謝状贈呈

(小野地区交通安全協会会長)

吉田電工 株式会社

佐伯 泰男

林 武智

交通安全ポスターコンクール

入選者表彰

(小学1年~2年)

優秀作

小野新町小学校1年

酒井 美空

夏井第二小学校2年

石井 大揮

小戸神小学校2年

春山 南苗

小野新町小学校1年

先崎あかり

佳作

飯豊小学校2年

二瓶 真也

小戸神小学校2年

村上 智美

(小学3年~4年)

優秀作

小野新町小学校3年

遠藤 翼

佳作
小野新町小学校3年

大内田優香

(小学5年~6年)

優秀作

飯豊小学校6年

今泉こよみ

佳作

飯豊小学校5年

郡司 文恵

飯豊小学校6年

佐藤 唯

小戸神小学校6年

柏原 梓

(中学生)

優秀作

小野中学校2年

根本 真希

浮金中学校1年

遠藤 望・村上さやか

佳作

浮金中学校1年

藤井 理子

家庭の交通安全推進員活動感
想文コンクール入選者表彰

特選

小野新町小学校6年

吉田 祥子

入選

小野新町小学校6年

清水川佳菜・鈴木 望友

橋本翔太郎

小戸神小学校6年

郡司 龍平

飯豊小学校6年

佐藤 唯

浮金小学校6年

鈴木 梢

夏井第一小学校6年

木村 美鶴

夏井第二小学校6年

吉田 美咲

佳作

小野新町小学校6年

三浦 陸・郡司 沙織

小島 直也・三瓶 友美

猪狩 成美

飯豊小学校6年

渡辺 奈美・今泉こよみ

浮金小学校6年

橋本 祐子・大井川 凌

藤井 千裕

夏井第一小学校6年

平野 優太・宗像 雄也

夏井第二小学校6年

二瓶 哲哉・草野 翔



交通安全パレード

100歳 賀寿贈呈



今後もおすこやかに

町で生まれ、大正11年1月に結婚し、6人の子供に恵まれました。

長生きの秘訣は、3食をきちんと食べ、好き嫌いをしないことだそうです。

八ナさんがいつまでも幸せに長生きできますよう心からお祈りいたします。

小野町の現在の100歳以上のかたは、八ナさんを含め5名です。

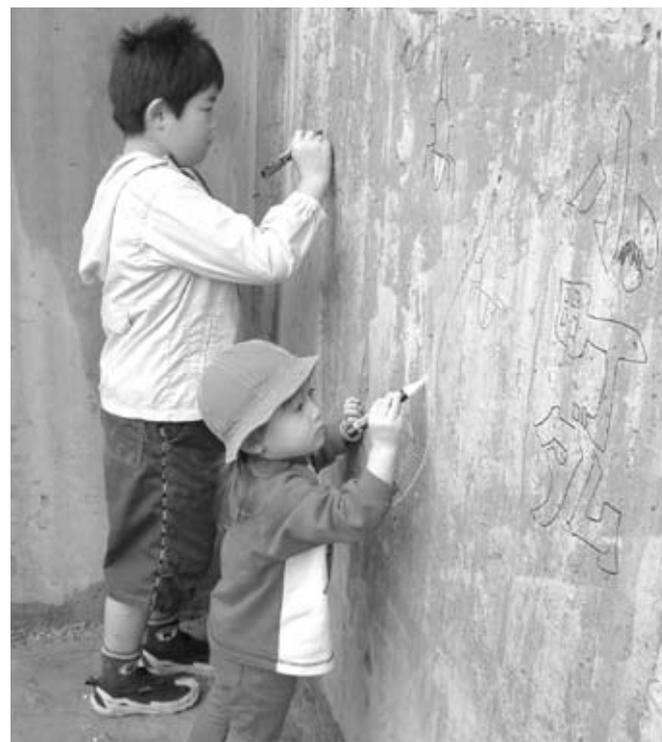
こまちダム 現場見学会開催!



湖底よりダムを見学

10月16日、「こまちダムとふれあう1日(こまちダム見学会)」が、工事現場で行われました。福島県、こまちダム建設促進協議会、こまちダム安全衛生連絡協議会が共催したものです。ダム建設部長と入場者先着3名(鈴木望友さん、矢吹徳弥さん、遠山和希くん)によりテーパーカットが行われ、日ごろ入ることの出来ない工事現場に、家族連れなど約300人が訪れました。

特設コーナーとしてパネルによるダム事業の説明、水道水や黒森川の水質実験、そして今回見学できる最後のダム湖底での記念撮影やダム堤体に自由に絵



ダム堤体へのメモリアルペイント

を描いてもらうメモリアルペイントが行われました。来場者は、射的をしたり、プレゼントされた焼きとりやポッツコロンを食べたりと、楽しみながら将来ダムの湖底になる現場を見学しました。

身体障害者の スポーツ教室



一生懸命にプレー

10月4日、田村市各身体障害者福祉会と小野町身体障害者福祉会主催による『第1回田村市支部身体障害者スポーツ教室』

が田村市都路町の古道体育館で開催されました。このスポーツ教室は、障害者の自立と社会参加を目的とし、開催されたものです。

当日はあいにくの雨で、体育館での開催になってしまいました。が、会員の皆さんも、スポーツの秋らしく、さわやかな汗を流し、競技に取り組みました。なかでも、当町から参加し、敢闘賞受賞の根本金太郎さんは89歳で、大会参加最年長者でした。

常恒八ナさん(塩庭)は、9月28日、めでたく満100歳の誕生日を迎えられ、大勢の親族や関係者の同席のもと百歳賀寿贈呈式が行われました。

贈呈式では、町長から「小野町笑顔とがんばり敬愛条例」に基づき「百寿長老」の賀寿や祝金が贈呈され、福島県からは、知事賀寿、木杯、知事直筆の色紙が贈られました。町社会福祉協議会、県・町の老人クラブ連合会からは花束や賀寿・記念品が贈られました。

八ナさんは、明治38年に小野

4 集落の集落協定を認定

中山間地域等直接支払制度（新対策）

平成12年度から16年度までの5年間にわたって実施された中山間地域等直接支払制度は、本年度から新対策として5年間実施されることになりました。

小野町のような中山間地域は、洪水防止、緑豊かな風景の提供など、多面的な役割を果たしています。

しかし、不利な農業生産条件や高齢化、担い手の減少などにより耕作放棄地の増加が問題となっています。

中山間地域等直接支払制度は、農業生産活動を通して耕作放棄地の発生を防ぎ、多面的機能を確保するために、平地との生産経費の格差を集落及び関係者等に交付金として直接支払う制度です。

【集落協定の概要】

新対策になり、4集落が「集落協定」を締結し、継続して取り組みこととなりました。今後5年間、協定に基づき適正な活動を行った集落に対して、交付金が毎年交付されます。集落協定の概要は別表のとおりです。

【制度の概要】

●対象農地

農業振興地域内で1ヘクタール以上のまとまりのある農地で田が20分の1以上、畑が15度以上である急傾斜地

●交付の条件

集落において耕作放棄の防止や多面的機能の増進を目的とした「集落協定」を策定し、協定に基づき適正な管理や活動を行うこと。

●交付される金額

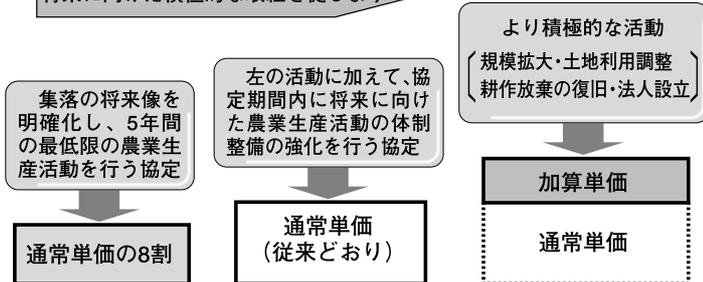
交付単価については活動内容によって二種類となります。

・通常単価 田2万1千円

・8割単価 田1万6千8百円

新しい制度では、将来に向けて農業生産活動を自立的・継続的に実施できる体制を整備することを目的としていることから、従来の活動内容だけでなく、通常単価の8割の交付となります。

将来に向けた積極的な取組を促します



●地域の主体的取り組みを一層活性化させるために、交付要件や事務手続きを見直しました。

(別表) 集落協定の概要

集落番号	集落名	代表者	協定参加者	団地番号	団地名	地目	対象農用地の状況		10a当たり交付単価
							面積(m ²)	主傾斜	
1	吉野辺滝	佐久間茂久	5人	1	滝	田	12,691	1/18	16,800円
2	浮金北ノ内	新田 鉄雄	6人	2	北ノ内	田	16,237	1/17	16,800円
3	浮金越野	宗像 道雄	7人	3	越野-1	田	17,180	1/15	21,000円
				4	越野-2	田	10,763	1/9	21,000円
				計	2団地		27,943		
4	塩庭畑ノ作	草野 孝男	4人	5	畑ノ作外	田	15,020	1/15	16,800円
計	4集落		22人	5団地			71,891		

Hi! アンドレです

社会教育指導員
アンドレ・エスタニスラオ



同僚の結婚式にて

10月8日、私は職場の同僚であり友人である女性の結婚式に出席しました。

結婚式は田村市船引町で行われました。私は日本の結婚式に初めて出席しました。だから、私は本当に驚き、強い印象を持ちました。花嫁さん（友人）は本当に綺麗でした。新郎もハンサムでした。

カップルは式の間は何種類かの衣装を身に付けていました。私は、餅つきに参加してとても幸せでした。私達は、新郎新婦のために餅をつきました。

食べ物と飲み物はとてもおいしかったです。私はテーブルの下にある大きいプレゼントを見

つけて驚きました。その中には、いろいろな食べ物や他にもすばらしいものがありました。

みなさんは結婚式の間、新郎新婦をスピーチや歌でとても祝福していました。そこには、愛と幸福があふれていました。日本の結婚式とフィリピンの結婚式は非常に異なっているのに、愛と幸福の感情は同じです。

私は小野町に住んでいるおかげで、この結婚式のようなすばらしいことを経験できることは、本当に幸運です。



我が心のふるさと

中島 良一

(小野新町出身)



小野新町の東はすれに位置する、矢大臣が一望できる反町の牧牛山普賢寺は、石門を入ると広場の右側に太い2本の杉が、左側には東金虫がつくからたちの垣根その奥に、大杉がそびえ立っています。

本堂への石段は杉やひの木、けや木に覆われ昼間でも薄暗い、山門をくぐると石段が急勾配となり、登りきったところが本堂です。境内には大きな、いちようの木があります（現在は杉、ひの木、けや木の太木は切り倒され残ってはいません）。子供にとって跳び廻って遊ぶには恵まれ

過ぎた自然です。

そんな環境で素朴なわんぱく三味の少年時代を送りました。道端では桶屋の爺さんが、山桶のたがを作る長さ4・5間の竹を向こう3軒隣の軒先を我が物顔で、竹をなたのような道具で裂いて、前に後ろに移動させて、たが作りに精をだしていました。

畳屋の職人さんも、道端で畳の表替えをしていました。

18年間過ごした我がふるさとを、昭和32年の春、アスカラ、シュツシャサレタシ」の1通の電報で慌しく、小野新町駅の、あの殺風景な地下通路を通って、悲しい別れをし、車中の人となり、途中なにを考えていたか思い出せないが列車も東京に入り四本の煙突が3本に、2本に、1本に見えた。おぼけ煙突”が大きくなるにつれ（現在は取り壊されていない）、数時間前に、ふるさとを離れた不安と、寂しさに襲われながら、成人式発祥の地、埼玉県蕨町に着いたとき、あたりは暗くなっておりました。

それから私のふるさとへの想いは、心の奥底の引き出しに大切にしまひ込まれたままのふるさとへの想いです。なかなか帰省の機会もありません。「ふるさと小野町」も著しい変貌を、遂げられておりますが、古き良き時代を守りつつ、町活性化の改革を望んでおります。

シリーズ 健康自己チェック

あなたの食事は大丈夫？

生活習慣病の危険度をチェックしよう

「高脂血症」「高血圧」「高血糖」などが起こる背景には、食事を中心とした生活習慣が大きく影響しています。まずは、ふだんの生活を振り返ってみましょう。（表1）

(表1)

食生活チェック

■たくさんあてはまる人ほど要注意!

<input type="checkbox"/> ① 朝食を食べない日が多い
<input type="checkbox"/> ② 野菜を毎日食べない
<input type="checkbox"/> ③ 魚より肉を食べることが多い
<input type="checkbox"/> ④ 脂っこい食べ物が好き
<input type="checkbox"/> ⑤ 料理は濃い味が好き
<input type="checkbox"/> ⑥ 牛乳や乳製品をとらない日がある
<input type="checkbox"/> ⑦ アルコールを毎日欠かさず飲む
<input type="checkbox"/> ⑧ お菓子を毎日食べている
<input type="checkbox"/> ⑨ ファーストフードをよく食べている
<input type="checkbox"/> ⑩ 20歳代前半より10キロ以上太った

チェックがついた項目を続けていくと、生活習慣病をまねく危険性があります。今後の食生活を改善しましょう！

◆バランスのよい食事をとっていますか

ライフスタイルの変化による「食」の多様化などにより、従来の米食を中心とした日本式の食事にも変化があらわれています。家族がそれぞれ別に食事をとったりしている場合、食生活が偏りがちになっています。

◆健康は食生活から

野菜の摂取不足、食塩、脂質のとり過ぎや、肥満や糖尿病などの生活習慣病の増加が深刻化しています。

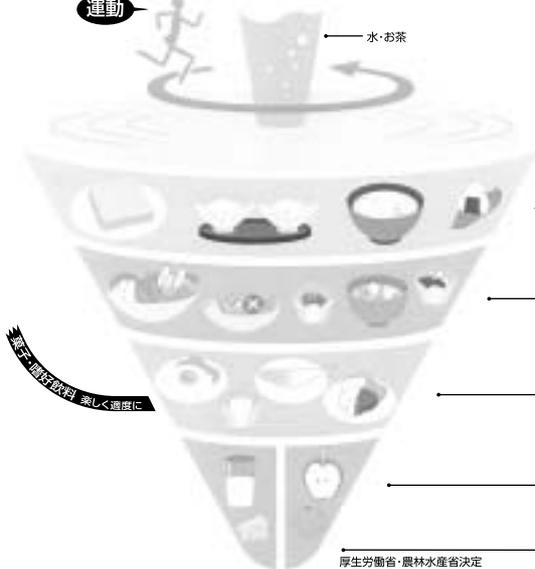
また、食生活に関する情報が氾濫する一方、忙しい生活を送る中で食事が大切であることすら忘れがちになってきています。

毎日の健康は、食生活が基本です。健康的で望ましい食生活と自らの食生活を具体的な行動に結びつけるため、「何を」「どれだけ」食べたらよいかわかりやすく示した「食事バランスガイド」が厚生労働省・農林水産省から発表されました。（図1）

食生活の偏りや脂肪と塩分のとりすぎ、カルシウム不足を改善し、主食、副食、主菜、そして牛乳・乳製品・果物を、適度にバランスよく食べて、豊かで健康的な食生活を身につけましょう。

「食事バランスガイド」は、食事の望ましい組み合わせとおおよその量をイラストで示したものです。ほとんど1日座って仕事をしている運動習慣のない男性にとっての適量を示しています。（このイラストの料理例を組み合わせると、おおよそ2,200kcal）。

図1



食事バランスガイド

あなたの食事は大丈夫？

1日分	調理例
5-7 主食(ごはん、パン、麺) 2(SV) ごはん(中盛り)だったら4杯程度	1つ分 = ごはん小盛り1杯、おにぎり1個、食パン1枚、ロールパン2個 1.5つ分 = ごはん中盛り1杯 2つ分 = うどん1杯、ももそば1杯、スダゲッチャー
5-6 副菜(野菜、きのこ、海藻料理) 2(SV) 野菜料理5皿程度	1つ分 = 野菜サラダ、きゅうりとわかめの酢の物、肉たくわん、ほうれん草の油揚げ、ひじきの煮物、大豆、きのこコンビーフ 2つ分 = 野菜の煮物、野菜炒め、手の焼くころし
3-5 主菜(肉、魚、卵) 2(SV) 肉・魚・卵・大豆料理から3皿程度	1つ分 = 冷奴、納豆、目玉焼き一皿、焼き魚、魚の天ぷら、まぐろとイカの刺身 3つ分 = ハンバーグステーキ、焼売のしょうが焼き、鶏肉のから揚げ
2 牛乳・乳製品 2(SV) 牛乳だったら1本程度	1つ分 = 牛乳コップ半分、チーズ1かけ、スライスチーズ1枚、ヨーグルト1パック 2つ分 = 牛乳箱1本分
2 果物 2(SV) みかんだったら2個程度	1つ分 = みかん1個、りんご半分、かき1個、梨半分、ぶどう半房、桃1個

*SVとはサービング(食事の提供量の単位)の略

乳がん検診 12月まで実施 忘れずに受診しましょう

乳がんは、40歳から50歳代の働き盛りの女性に多く、日本では増加しているがんです。早期に発見すれば90%は治るがんですが、進行すると肺や骨など全身に転移しやすい特徴もあります。

乳がん検診は、マンモグラフィ検査（乳房のエックス線撮影）で、検査にかかる時間は20～30分です。

1日に検査できる人数は限られますので、予約制で行います。

対象の方は期間内に忘れずに受診しましょう。

乳がん検診のご案内 ～生涯にわたって健やかな女性であるために～

- 対象者：40歳～68歳の偶数年齢の方
(平成18年3月31日現在)
- 検査機関：公立小野町地方総合病院
予約先 医事課 ☎72-3181
- 検診日時：12月までの月・水・金曜日の午前中
☆必ず検査機関に予約をし、期間内に受診してください。
- 検診料：1,500円（病院の窓口でお支払いください。）
- 持参する物：●保険証（住所確認のため）●検診料



ピンクリボン（Pink Ribbon）は乳がんの早期発見・早期診断・早期治療の大切さを伝えるシンボルマークです。この運動は女性の8人に1人が乳がんを患うといわれているアメリカで80年代から盛んになりました。乳がんはごく早期に発見されれば95%が治癒すると言われています。このため、行政、市民団体、企業などが乳がんの早期発見を啓発するためのイベントを展開したり、ピンクリボンをあしらった商品を販売して収益を研究団体に寄付したりする運動が積極的に行われました。その結果、検診率が高まり乳がんによる死亡率は低下しました。

「ハンセン病療養所入所者等に対する保証金制度」のお知らせ

対象となる方は早めに申請手続きをしましょう。

- 支給対象者
平成8年度3月31日までに国立ハンセン病療養所等に入所されており平成13年6月22日（「ハンセン病療養所入所者等に対する保証金の支給等に関する法律」施行日）に生存されている方
- 請求期限
平成18年6月21日（水）
- 補償金を請求できない方
①既に補償金を受けられた方
②ハンセン病に関する裁判上の和解が成立されている方
- 問い合わせ
厚生労働省健康局
疾病対策課ハンセン病係
☎03-3595-2249（直通）

献血にご協力ありがとうございました

10月7日に実施しました本年度第3回目の献血は、63名の方にご協力いただきました。皆様の暖かいご協力に感謝申し上げます。

献血協力事業所（順不同）

- 株式会社サントップ小野町工場
- 特別養護老人ホームこまち荘
- 小野町社会福祉協議会

冬期間は血液が大変不足しますので今後も献血へのご支援をよろしくお願いたします。

次回の献血実施日
3月7日（火）

10月7日の献血協力者

200ml	18人
400ml	39人
成分	6人
計	63人

休日当番のお医者さん

18日（日）	11日（日）	12月4日（日）	27日（日）	23日（祝）	20日（日）	11月13日（日）	月日
くがりとうのツ内科	島貫整形外科	清水医院	石川医院	さいとう医院	石塚医院	公立小野町地方総合病院	当番医
（田村市）	（小野町）	（田村市）	（三春町）	（小野町）	（小野町）	（小野町）	所在地
（81）1388	（72）2722	（82）3555	（62）2600	（72）2500	（72）2161	（72）3181	電話番号

*電話確認のうえ受診してください。
小野町ホームページの「休日当番医一覧」をご覧ください。
<http://www.town.ono.fukushima.jp/index.jsp>

11月・12月の保健ごよみ

内容	11月	12月	受付時間	場所
こころの相談	14日（月）		10:00～11:30	保健福祉センター
インフルエンザ予防接種	平成18年1月まで		小野町・田村市・三春町指定医療機関	
肝炎予防教室	16日（水）		母子健康センター	
子宮がん（施設）検診	11～12月まで		本多医院	

*健診や予防接種などについては、「おのまち健康カレンダー」をご覧ください。

◆問い合わせ 健康福祉課 ☎72-6934

公立小野町地方総合病院情報

町では小野町第三次振興計画後期計画や平成17年度町重点施策による、「公立小野町地方総合病院の支援」を掲げています。6回シリーズで町民の皆さんの理解を深めていただくため、地域の生活基盤に重要な役割を果たしている総合病院についてご紹介しましたが、今回が最終回となりました。

町民の皆様へ

院長 村井 隆夫

こんにちは、今月で広報への病院紹介は終わりますが、当病院は小野町が約7割を出資して近隣の市町村と協力しつつ運営をしている公的な施設であり、50年前に先代の人々達が当地方の貧しかった医療を改善する目的で大変な努力を払って建設し、維持されてきた歴史のある病院です。

現在では診療科も医師の数も不足してはいますが診療にあたっては医師はこれまで広報のまちで紹介させていただいたように、大きな病院で訓練を積み、中堅の医師として地域医療に邁進しています。地域住民の方が地元の病院を信頼、利用することが勤務している医師の励みとなり、また病院が発展・存続することに結び付きますのでよろしくご支援をお願いします。

訪問看護ステーション

こまちの里紹介

所長 石井 良子

訪問看護ステーションこまちの里では、看護師4名、事務員1名で運営されています。訪問看護は、病気や障害などによって、家庭において寝たきりまたは、これに準ずる状態にあり、主治医（かかりつけの医師）が訪問看護の必要性を認めた方々に看護サービスを提供し、安心して療養できるように、本人、家族を支援していく仕事です。訪問看護は、介護保険、医療保険どちらでもご利用が出来ます。おもなサービス内容として、病状、障害の観察、よくその予防、処置、清潔の保持、体位の交換、カテーテル等の管理、リハビリテーション、家族の健康管理と介護指導などです。24時間緊急時訪問看護体制を取り必要な方には、早急に対応できるようにして、安心して自宅暮らしができるように支

援しています。お申込みは、訪問看護ステーションまたは、主治医やケアマネージャーにご相談下さい。

総合相談窓口より

総合相談窓口は、平成10年度に国民健康保険の保険事業として患者様やそのご家族様、地域住民の方々の保健・医療・福祉等の総合的な相談について、個別に指導する場所として開設いたしました。

平成15年度から一階薬局前に移設し地域連携室と併設することにより、病院の診療時間に合わせて随時相談を受け付けることが出来るようになりました。また、平成16年度から専門スタッフによる相談を取り入れ、毎週月曜日は薬剤師が薬についての質問や予備知識、毎週火曜日は栄養士が食物栄養の基礎、カロリー計算方法、ダイエットなどの相談に、毎週水曜日は看護師が在宅における介護方法や家庭での急な発病やケガの対処方法についてそれぞれに午後1時から5時まで個別に応じさせていただきます。

法で、少しでも相談内容解決のお手伝いをさせていただきます。相談内容や個人・家族等の秘密は厳守しますので、お気軽にご相談下さい。

診療科目紹介

整形外科・リウマチ科

郡司 直哉

地域に密着した、整形外科・リウマチ科として週2回の外来診療を行っています。関節リウマチ、骨粗しょう症を中心に、整形外科全般にわたる診療を行っており、地域上、腰痛、頸部痛、肩・膝関節に関節痛をきたす慢性疾患の患者様がきわめて多いのが特色です。

治療は、薬剤や関節注射、各種ブロック療法を含めた注射療法その他に運動療法、装具療法を行っています。関節リウマチは慢性進行性の全身疾患で、長期間にわたり外来通院している患者様が多く、外来では抗リウマチ薬をはじめとした薬物療法を中心に、治療を行っています。骨粗しょう症は、骨塩量測定装置を有し、薬剤療法のみならず食事療法、運動療法の3つの柱で治療を行っています。当院では手術、精密検査が必要な場合は速やかに連携病院に紹介を行っており、患者様や医師がお互いに納得して信頼できるように常に心掛け診療を行っています。

医療機器紹介

X線骨密度測定装置

わが国においては人口の急速な高齢化に伴い、骨粗しょう症の患者が年々増加しつつあります。骨粗しょう症では脊椎、前腕骨、大腿骨頸部の骨折が生じやすく、そのための対策が医療のみならず社会的にも重要な課題となっています。当院ではより精度が高く、質の高い骨粗しょう症診療が可能となる装置を用意し、10月下旬よりスタートしました。従来法と異なり、大腿骨、腰椎で測定し、測定終了後即座に検査結果を算出します。定期的に、測定することでよりきめ細かなコントロール治療が可能となりました。骨量に不安を抱えている方は一度お試し下さい。



◆問い合わせ 公立小野町地方総合病院 ☎72-3181

お済みですか？ 消費税の届出！

新たに

課税事業者となる

個人事業者の方へ

個人事業者の方で、平成16年分の課税売上高が1千万を超える方は、平成18年分において消費税の課税事業者となります。18年分から新たに課税事業者となった方は、「消費税課税事業者届出書」を郡山税務署へ提出すると共に平成18年1月1日から消費税法に基づく帳簿の記載や請求書等の保管をし、消費税の申告・納付を行う必要があります。もし、帳簿の記録や請求書等の両方の保存がない場合、仕入税額控除の適用を受けることができませんので、ご注意ください。

消費税の課税事業者で、課税売上高が5千万円以下の方は、簡易課税制度を選択することができます。この制度は、課税売上高から一定割合（みなし仕入率）で仕入税額控除の計算を行うことで、納税額を算出できる制度です。平成18年分について、この制度の適用を受けようとする場合

は、原則として、平成17年12月31日までに「消費税簡易課税制度選択届出書」を郡山税務署に提出する必要があります。また、平成17年に新たに課税事業者となった方が17年分について簡易課税制度の適用を受けようとする場合は平成17年12月31日までに提出すれば、同年分から簡易課税制度を選択することができます。

但し、この届出書を提出すると、事業を廃止した場合を除き、2年間はその選択をやめることはできませんので、ご注意ください。

問い合わせ 郡山税務署
☎024 932 2041

「税を考える週間」

考えてみませんか？

私たちの

「税」について

11月11日から17日までは、税を考える週間です。

本年度のテーマは「少子・高齢化と税」です。

税は、私たちが健康で豊かな生活をするために、国や地方公共団体が行う活動の大切な財源

であり私たちが社会で生活するためのいわば「会費」であるといえるでしょう。

我が国では、少子・高齢化が著しいスピードで進んでおり、労働力人口の減少や高齢化の進展に伴い、年金や医療といった社会保障の給付と負担が増大すると見込まれています。

これからの少子・高齢社会に対応し、必要な公的サービスをを行うために、その財源となる税の役割はますます重要になります。

この週間をきっかけに、私たち一人一人の問題として税について考えてみませんか。

障害者控除について 要介護認定を 受けている方へ

介護保険法による要介護認定（要介護1以上）を受けている方は、所得税・住民税における障害者控除の対象となります。ただし、この控除を受けるためには、町の認定を受ける必要がありますので、次のとおり申請ください。

申請期限

平成17年11月10日

18年3月15日

手続きに必要なもの

印かん・介護保険被保険者証

問い合わせ

健康福祉課

☎72 6934

森林環境税 導入のお知らせ

福島県では、水源のかん養、県土の保全などの森林の有する公益的機能の重要性を踏まえ、県民全体で森林を守り育て、本県の恵み豊かな環境を将来の世代に引き継いでいくため、「県民一人一人が参画する森林づくり」に取り組む財源として、森林環境税を平成18年度から導入します。

法人の場合

法人県民税均等割額の10パーセント相当額

法人県民税、事業税の申告納付の際に納めていただきます。

○税収の使途

- 森林との共生関係の形成
- 森林環境学習推進事業
- 森林文化復興事業
- 森林ボランティア総合対策事業等

森林環境の適正な保全

- 森林環境適正管理事業
- 農山村活性化支援事業
- 森林産業創出支援事業等

市町村における森林環境保全への取り組み

問い合わせ

税の仕組みに関すること

福島県

総務部税務企画グループ

☎024 521 7067

税の使途に関すること

農林水産部森林計画グループ
☎024 521 7423

検察審査員などに 選ばれたらご協力を

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれない（不起訴処分）。

このような不満をお持ちの方のために検察審査会があります。

検察審査会では11人の審査員が審査をします。審査員は、選挙権を持っている皆さんの中から「くじ」で選ばれることになっています。あなたもいつか審査員に選ばれることがあるかもしれません。審査員等に選ばれたときには、町民の代表としてこの仕事にご協力をお願いいたします。

詳しいことは、郡山検察審査会事務局までお問い合わせください。

☎024 932 5656

秋の全国火災予防運動 11月9日～15日

平成17年度

全国統一防火標語

「あなたです」

火のあるくらしの

見はり役

この運動は、火災が発生しやすくなる時期を迎え、火災による死傷事故、財産の損失を防ぐことを目的に毎年実施されています。

この機会に、家庭、地域、職場などで火災予防についてもう一度考えましょう。

個人事業税の 納期のお知らせ

個人事業税は、個人で事業を行っている方に課税される税金です。

個人事業税の納期限は、第1期分が8月末日、第2期分が11月末日と定められており、今年度の第2期分の納期限は11月30日（水）となります。

県中地方振興局県税部から送付される納付書により、最寄りの金融機関で納期限までに納められますようお願いいたします。

なお、口座振替をされている方にも「納入のお知らせ」を送りますので、残高の確認をお願いいたします。

また、来年度以降新たに口座振替を希望される方は、左記までご連絡ください。

問い合わせ

福島県中地方振興局県税部

☎024 932 1251

水道水水質検査 結果について

9月の水質検査結果は、別表のとおりです。

別表 水質検査結果

検査項目	法令による水質基準	9月水質検査結果
一般細菌	100/ml以下	0/ml
大腸菌	検出の有無	無
塩化物イオン	200mg/l以下	5.8mg/l
ジェオスミン	0.00001mg/l以下	0.000001mg/l未滿
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	0.000001mg/l未滿
有機物	5mg/l以下	0.8mg/l
pH値	5.8～8.6	6.7
味	異常の有無	無
臭気	異常の有無	無
色度	5度以下	1度未滿
濁度	2度以下	0.1度未滿

(※検査結果の数値は全て水質基準に適合しています。)

☆募集期間
平成17年12月1日（木）
～20日（火）

☆施設別募集内容

【幼稚園】

入園できる児童
満4歳、5歳の幼児
定員

小野わかば幼稚園

140名

【保育園】

入園できる児童
家庭の事情で家族が
保育することができな
い乳幼児
定員

中央さくら保育園

0歳児（生後6カ月）
以上

120名

夏井おおすぎ保育園

0歳児（生後6カ月）以上
45名

飯豊ひまわり保育園

3歳児以上60名

【児童園】

入園できる児童

町内に住んでいる3歳以上
の幼児
定員

浮金つつじ児童園

羽出庭つつじ児童園

いずれも定員枠はありません

平成18年度の幼稚園、保育園
及び児童園の入園児童を募集し

平成18年度 園児募集

幼稚園・
保育園・
児童園



☆申し込み方法
が、30名程度を上限とします。

入園申込書は各施設にありま
す。申込書の提出は、入園を希
望する施設に提出してください。

幼稚園、保育園に現在入園中
の乳幼児で、引き続き入園を希
望される場合は、新たな入園申
し込みの必要はありません。

なお、詳しくは行政区回覧で
もまいりますのでご覧ください。

高速バスが運行開始

磐越自動車道小野インターを利用する高速バスが、10月1日に運行開始となりました。

小野インター停留所では、第1便の運行を記念して、第1番の利用者へ乗車証明書と記念品を贈り、各バス会社の運転手さんには花束を贈りました。

高速バスは小野町と仙台、福島、会津若松、郡山、いわきを結んでいます。すべて予約は不要ですが、満席の場合は利用できませんので、あらかじめご了承ください。

なお、各路線の運賃等については別表のとおりです。

◆問い合わせ 総務課 ☎72-2111

小野～いわき	小野～郡山	小野～会津若松	小野～福島	小野～仙台
片道 800円 (子ども400円) ※往復乗車券なし	片道 800円 (子ども400円) ※往復乗車券なし	片道 1600円 (子ども800円) ※往復乗車券なし	片道 1400円 (子ども700円) ※往復乗車券なし	片道 2000円 (子ども1000円) ※往復乗車券なし
定期券(1ヶ月) 通勤 24,470円 通学 16,770円	定期券(1ヶ月) 通勤 24,470円 通学 16,770円			
定期券(3ヶ月) 通勤 69,740円 通学 47,790円	定期券(3ヶ月) 通勤 69,740円 通学 47,790円			



第1番の利用者へ乗車証明書を

国民年金 Q&A

国民年金への種別変更届の手続きをしてください。

会社を退職されると厚生年金は自動的に資格喪失となりますが、国民年金には60歳未満であれば引き続き加入しなくてはなりません。

このとき忘れてはならないのは、あなたに扶養する配偶者がいる場合、あなただけではなく配偶者の種別変更届も必要になることです。保険料はそれぞれが納めることとなります。

もし、手続きを行わなかった場合は、無年金者になりその期間は、未納扱いになります。後で手続きすれば保険料を追納できるのでは、という考えは間違っています。たしかに追納はできますが、2年すぎると時効により納付ができなくなります。

将来年金が支給されない場合や、支給金額が減少する場合がありますので必ず手続きをし保険料を納付してください。

◆問い合わせ

郡山社会保険事務所

☎024-9932-3480

町民生活課

☎72-6933

会社員でしたが、退職して自営業を始めました。年金はどのようになりま

美術館 文化の館情報

●小野町美術展

小野町美術展(後期 絵画・てん刻・押し花・パッチワークなど)を開催します。

町内の美術愛好家のみなさんの作品展です。

ぜひ、ご覧ください。

期間：平成17年11月5日(土)～13日(日)

場所：ふるさと文化の館・美術館

★問い合わせ

ふるさと文化の館

☎72-2120

図書館

●新着本

一般書

書名	著編者	出版社
野ブタ。をプロデュース	白岩元	河出書房新社
十三の冥府	内田康夫	実業之日本社
焼身	宮内勝典	集英社
モッタイナイで地球は緑になる	ワンガリ・マータイ	木楽舎
ニートといわれる人々	浅井宏純	宝島社
安全衛生・労働補償	井上浩	経営書院
地球大図鑑		ネコパブリッシング
世界動物大図鑑		ネコパブリッシング
アクアマリン発	安部義孝	歴史春秋社
「道の駅」とうほくガイド	無明舎出版	無明舎出版

児童書

書名	著編者	出版社
ねえ、みんな…福島民話館①～⑫		T P O
デモナータ(ロードロス①)	ダレン・シャン	小学館
ほしまつりの日	宮川ひろ	ポプラ社
風神秘抄	荻原規子	徳間書店
バカなおとなにならない脳	養老孟司	理論社

しっかり野菜、健康づくり 荒川区でミネラル野菜をPR

10月8日、東京都荒川区の健康週間オープニングイベントに参加し、ミネラル野菜のPR・販売を行いました。

荒川区では、健康増進に関する取り組みを強化しており、イベント当日のオープニングセレモニーでは「荒川区生涯健康都市宣言」が行われました。

今回のイベントのテーマは「しっかり野菜、健康づくり」で、小野町のミネラル野菜は、来場されたお客様からは好評で、PR・販売に協力していただいたふるさと小野町会、あぶくまの会のみなさんのご協力もあり、持参した野菜類は終了時間前に完売となりました。



好評だったミネラル野菜

国民体育大会秋季岡山大会出場者を激励

10月22日から27日まで岡山県において開催された、第60回国民体育大会秋季岡山大会の出場者2名に対する激励会が10月17日町長室で行われ、町長より激励の言葉と激励金を贈りました。出場者は次のとおりです。（敬称略）

- 軟式野球成年 壁谷澤 教雄 (株)アルティア橋本
- バレーボール少年女子 阿部 千秋 (田村高校3年)



壁谷澤さんに激励金を交付



田村たばこ販売協同組合
女性部小野支部会のみなさん

メインストリートを清掃

10月6日、田村たばこ販売協同組合女性部小野支部会（緑川セイ子会長）は、小野新町駅から役場までの沿道のごみ拾いを行いました。

これは、同会が毎年行っているもので、1時間30分ほどの作業でしたが、ごみ袋はたちまち満杯。町のメインの通りがきれいになりました。

国勢調査にご協力 ありがとうございました

10月1日を基準日として実施した、平成17年度国勢調査は、指導員・調査員さんをはじめとして、多数の方にご協力をいただきました。

紙上よりお礼と感謝を申し上げます。



秋の「SLあぶくま号」運行

10月8・9日、磐越東線SL運行推進実行委員会は、C11蒸気機関車牽引によるSLあぶくま号を運行しました。

両日とも「小町よさこい隊（草野紀隊長）」による歓迎セレモニーを行ったほか、9日には夏井第一小学校6年生岡野将崇くん、柳郷遥さんが一日駅長をつとめました。



おめでとう 「3歳児よい歯の表彰」

10月11日(火)、小野町母子健康センターにおいて「3歳児よい歯の表彰式」が行われました。表彰されたお子さんは平成17年度前期(5月・8月)に町の3歳児健診を受けた49名中、むし歯がなかった24名です。

受賞したお子さんは、一人一人、町長より表彰状と記念品を受け取りました。表彰式終了後は小野町ふるさと文化の館職員による「絵本の読み聞かせ教室」が開催され親子そろって楽しみました。



町長からごほうび

表彰されたお子さんは次のとおりです。

受賞おめでとうございます。

これからも、むし歯にならないように食事や歯みがきなどに注意してください。

「よい歯の表彰」受賞者 (敬称略)

鈴木 星	蔭山 和香	宗像 麗
先崎 颯人	榊内 花音	佐藤 爽良
西牧 良太	野崎 遥菜	西牧 良弥
後藤 光	緑川 瑛凧	大千里瑠馬
郡司 咲梨	会田 隼斗	栗城 敦也
會田真日瑠	先崎 翔	長谷川健人
長谷川偉琉	國分 愛	郡司 瑛
齊藤 盛	今泉 綾霞	吉田 匡毅

年長児合同保育

小野わかば幼稚園と中央さくら保育園

同一敷地内にある小野わかば幼稚園と中央さくら保育園の年長児は、施設の枠を越えて就学前の教育が等しく充実されるようにと、計画的に合同保育を行っています。これまでは、互いに自己紹介をして施設の中を子ども同士で案内しあったり、一緒にいす取りゲームや宝探しなどをして遊んだりしてきました。

初めての時には、互いの名前もよくわからずに緊張した様子の子も達でしたが、次第に友達の名前も覚え、先日の合同保育では、幼稚園の子ども達も保育園の給食(カレーライス)を食べました。普段お弁当の子ども達にとって「給食」は新鮮だったようで、とても喜んでいました。

「来年度、一緒に一年生になる友達」という気持ちを持ってこれからも交流を深めていってほしいと思います。今後の合同保育は、就学に向けての活動などを計画しています。



なかよく相談中・・・

この合同保育は、県から指定を受け調査・研究している「幼保連携パイオニア事業」の一環として実施しています。

楽しかった遠足

小野わかば幼稚園

指折り数えて待っていた秋季遠足。前日、子どもたちは、「明日は、雨が降りますように。」と願いごと? 「明日は、晴れるといいですね。」と保護者の方。

遠足当日は、あいにくの雨。高旗ぶどう園、郡山カルチャーパークを予定していましたがスパリゾートハワイアンズに行くことになりました。バスに乗る機会が少ない子どもたち。中には、初めてバスに乗る子もいて大はしゃぎでした。ガイドさんと一緒に歌をうたったり、なぞなどをしたりしながら目的地ハワイアンズに到着しました。

館内は、外の天候とは違い夏を思わせる陽気で早速水着に着替えて流れるプール、温泉プール等それぞれに楽しむ姿がみられました。弟妹のいる子も今日ばかりはと母さんを独り占めして、園では、見られない笑顔を見せてくれました。また、遠足を通して保護者同士の親睦も深まったようでした。

秋の自然に触れることができず残念でしたが、子どもにとって行き先はどこでもきっと最高の遠足だったことでしょう。



雨でも楽しかったプール遊び

12月の行事カレンダー

日	月	火	水	木 1	金 2	土 3
				ねたきり予防教室（保健福祉センター） 《受付10:00～10:30》	母子（親子）健康手帳交付（母子健康センター） 《13:00～15:00》	
4	5	6	7	8	9	10
		おやつ教室（保健福祉センター）《受付10:00～10:15》	窓口業務延長日（19:00まで）	人権相談所開設 《10:00～15:00》	子育て広場・健康相談（保健福祉センター） 《10:00～12:00、13:00～15:00》	
11	12	13	14	15	16	17
第22回町長杯武道（剣道・柔道）大会 9:00～海洋センター		寿大学（多目的研修集会施設外） 《13:00～15:00》	窓口業務延長日（19:00まで）	ちびっこおはなし会（ふるさと文化の館） 《11:00～》		
18	19	20	21	22	23	24
休日窓口業務実施日 《8:30～17:00》			3～4ヶ月児健診（母子健康センター） 《受付13:00～13:15》 窓口業務延長日（19:00まで）		クリスマスおはなし会（ふるさと文化の館） 《11:00～》	
25	26	27	28	29	30	31
			役場仕事納め	役場年末休業		

今月の一枚

近年、各学校で職場体験を実施しています。先日小野高校生が、町内各事業所で職場体験を行い、保育園の「SLあぶくま号」体験乗車に、同乗したときのひとコマ。何事も、「仕事をするのは大変・・・」。



あとかき

「秋の日はつるべ落とし」。近所の方から、夏だと「明るいうちに帰られていいない。」と言われ気恥ずかしいのですが、この季節「だいぶ遅くまで仕事で大変だない。」と慰労の言葉。日照時間は、できれば長いほうが良いのですが、秋の夜長、大作を読破するなどという試みも、教科書とおりですが、正に「読書の秋」では・・・。

平成17年度町税納期ご案内

基本月	税目	期等	納期限
11月	国民健康保険税	4期	11月30日
12月	固定資産税	3期	12月26日
	国民健康保険税	5期	
1月	町県民税	4期	1月31日
	国民健康保険税	6期	
2月	固定資産税	4期	2月28日

●組合加入でない方は、便利な口座振替で

町の人口

現在の人口は、平成12年10月1日に行われた国勢調査の結果を基に、福島県現住人口調査の毎月1日現在の数値を翌月に掲載しています。今回、10月1日に国勢調査が行われたことから、調査実施後はその集計結果を基に公表することになります。つきましては、国勢調査結果速報が公表されるまで、当分の間掲載をいたしませんので、ご理解の上ご了承下さい。

お誕生おめでとう

氏名	父	母	行政区
松本 廉杜(れんと)	良 寿	裕 絵	本 町
渡邊 涼葉(すずは)	康 介	はるか	反 町
平野 知花(ちか)	正 昭	藍 子	平 舘
伊藤 綾(あや)	勝 彦	美 加	谷 津 作
石井 綸(りん)	拓 也	裕 美	浮 金
宗像莉央奈(りおな)	義 隆	幸 江	南田原井
松本 葵(あおい)	庄 一	直 子	塩庭一区
吉田 咲穂(さほ)	洋 一	由起子	和 名 田

おくやみ申し上げます

氏名	年齢	行政区
村 上 ノ シ	88	本 町
吉 田 壽 一	62	反 町
吉 田 利 雄	59	雁 股 田
渡 邊 助 之 丞	70	飯 豊 中
佐 藤 フ ミ	88	飯 豊 下
小 川 セ イ	78	浮 金
橋 本 知 太 郎	84	浮 金
横 田 節	84	南田原井

(9月届出分)

※この欄は、プライバシー保護のため、届出の際に同意を得た方を記載しています。

記事については、常用漢字・人名用漢字で記載しております。

(「ペーシ」から続く)
 43億2872万5742円と比べ、前年度決算額に比べ54.2%の増となり、前年度より0.13%の減となり、前年度決算額に比べ54.2%の増となり、前年度より0.3%の増となりました。

目的別支出の内訳は第2図のとおりですが、構成比が最も高いのは公債費で、歳出総額の19.8%、次いで民生費が18.2%、総務費12.3%、衛生費11.6%、教養費10.2%の順となっております。

公債費は、町が前年度までに借り入れた明債の償還にあてるための経費ですが、平成16年度においては、満期一括償還した債を1億380万円償還したため、前年度より22.7%の大幅な増となりました。

民生費は社会福祉、児童福祉、老人福祉のための各種経費が主なもので、人件費、扶助費、補助費、繰出金等が増加したため、前年度より1.5%の増となりました。

総務費は選挙にかかる経費、統計調査にかかる経費等が増加したため、前年度より3.4%の増となりました。

衛生費は、上水道、伝染病予防、火葬場、公立小野町地方総合病院、ごみ処理のための経費が主なもので、水遺棄入の出資金、合併処理浄化槽整備より0.3%の増となりました。

教育費は小中学教育の振興・管理経費、社会教育及び社会体育に関する経費が主なもので、前年度より4.1%の減となりました。

諸支出金は財政調整基金、公債支出等建設準備基金等の各種基金への積立が主なもので、財政調整基金等への積立減により、前年度比15.8%の減となりました。

農林水産業費は農林業の振興のための各種経費が主なもので、前年度より0.7%の減となりました。

土木費は町道の維持管理、舗装新設改良等のほか、住宅管理、河川、都市下水路の管理、都市計画に関する経費が主なもので、町道「七生根線」整備費の増加等により前年度より11.4%の増となりました。

災害復旧費は、平成16年度に発生した災害の復旧費用増加により、前年度より39.8%の大幅な増となりました。

このほか、議会費、労働費、商工費、消防費において「定住」と交旅と快適環境のまちづくし」実現のための各種事業を実施しました。

平成16年度 決算

特別会計・企業会計

歳入	5億5,782万6千円
歳出	5億4,910万3千円

介護保険特別会計

歳入	13億4,145万2千円
歳出	13億4,135万9千円

老人保健特別会計

歳入	13億3,363万円
歳出	13億2,512万2千円

国民健康保険特別会計

収入	1億6,555万8千円
支出	8,812万2千円

水道事業会計

歳入	2,160万5千円
歳出	2,160万5千円

介護認定審査会特別会計

歳入	626万円
歳出	608万8千円

文化・体育振興基金特別会計

平成17年度

補正予算の状況

平成17年度当初予算の状況については、広報おのまち4月号でお知らせしましたが、今回はその後の補正の状況と上半期（4月1日から9月30日）における支出の状況についてお知らせします。

上半期における一般会計及び特別会計・企業会計の補正予算及び収入・支出の状況は、第1表・第2表のとおりです。

一般会計の予算は当初40億3000万円で編成し、その後の補正により3億493万5000円を増額し、9月末現在の予算額は43億7493万5000円となっております。

上半期における一般会計の補正予算の主な内容は第3表のとおりです。

第1表 一般会計

区分	当初予算額	補正予算額 (9月まで)	累計	9月末現在 収入済額	収入率 (%)
1 町 税	903,920	0	903,920	605,636	67.0
2 地方譲与税	140,000	0	140,000	49,157	35.1
3 利子割交付金	4,500	0	4,500	2,394	53.2
4 配当割交付金	500	0	500	507	101.4
5 株式等譲渡所得割交付金	20	0	20	2	10.0
6 地方消費税交付金	123,000	0	123,000	64,877	52.7
7 210ノ場利用税交付金	5,000	▲4,405	595	595	100.0
8 自動車取得税交付金	35,000	0	35,000	11,833	33.8
9 地方特例交付金	23,000	1,566	24,566	24,566	100.0
10 地方交付税	1,610,000	128,960	1,738,960	1,262,034	72.6
11 交通安全対策特別交付金	2,000	0	2,000	1,260	63.0
12 分担金及び負担金	39,486	0	39,486	20,986	53.1
13 使用料及び手数料	75,451	0	75,451	37,241	49.4
14 国庫支出金	109,887	28,954	138,841	31,646	22.8
15 県産支出名義金	186,742	26,689	213,431	27,155	12.7
16 財産収入	158,759	748	159,507	3,362	2.1
17 寄附金	3	199	202	200	99.0
18 繰入金	181,003	11,130	192,133	1,000	0.5
19 繰入金	40,000	53,175	93,175	99,386	106.7
20 諸借入金	36,029	19	36,048	5,220	14.5
21 明細債	355,700	97,900	453,600	0	0.0
歳入合計	4,030,000	344,935	4,374,935	2,249,057	51.4

(単位：千円)

(歳出)

区分	当初予算額	補正予算額 (9月まで)	累計	9月末現在 支出済額	支出率 (%)
1 雑会費	87,626	460	88,086	43,165	49.0
2 総務費	496,308	▲13,693	482,615	210,968	43.7
3 民生費	829,152	18,636	847,788	218,018	25.7
4 働生費	544,025	117,025	661,050	236,343	35.8
5 労働費	887	2,020	2,907	279	9.6
6 農林水産業費	272,268	▲1,145	271,123	114,520	42.2
7 商工費	43,725	70	43,795	23,373	53.4
8 土木費	259,782	30,887	290,669	89,775	30.9
9 消防費	259,396	200	259,596	164,161	63.2
10 教育費	469,099	▲6,066	463,033	215,302	46.5
11 災害復旧費	19,785	8,350	28,135	3,928	14.0
12 公債費	721,541	0	721,541	324,413	45.0
13 諸支費	3	190,426	190,429	0	0.0
14 予備費	26,403	▲2,235	24,168	0	0.0
歳出合計	4,030,000	344,935	4,374,935	1,644,245	37.6

(単位：千円)

特別会計・企業会計

第2表 (歳入)

区 分	当初予算額	補正予算額 (9月まで)	累 計	9月末現在 収入済額	収入率 (%)
国民健康保険特別会計	1,180,422	32,156	1,212,578	482,781	39.8
老人保健特別会計	1,356,622	15,160	1,371,782	578,729	42.2
介護保険特別会計	643,063	9,069	652,132	233,582	35.8
文化・体育振興基金特別会計	4,511	0	4,511	4,607	102.1
水道事業会計(収益的収入)	167,698	0	167,698	66,441	39.6
水道事業会計(資本的収入)	456,539	72	456,611	38,766	8.5

(単位：千円)

(歳出)

区 分	当初予算額	補正予算額 (9月まで)	累 計	9月末現在 支出済額	支出率 (%)
国民健康保険特別会計	1,180,422	32,156	1,212,578	497,699	41.0
老人保健特別会計	1,356,622	15,160	1,371,782	616,009	44.9
介護保険特別会計	643,063	9,069	652,132	268,356	41.2
文化・体育振興基金特別会計	4,511	0	4,511	3,188	70.7
水道事業会計(収益的支出)	151,687	21	151,708	30,630	20.2
水道事業会計(資本的支出)	508,719	1,344	510,063	54,771	10.7

(単位：千円)

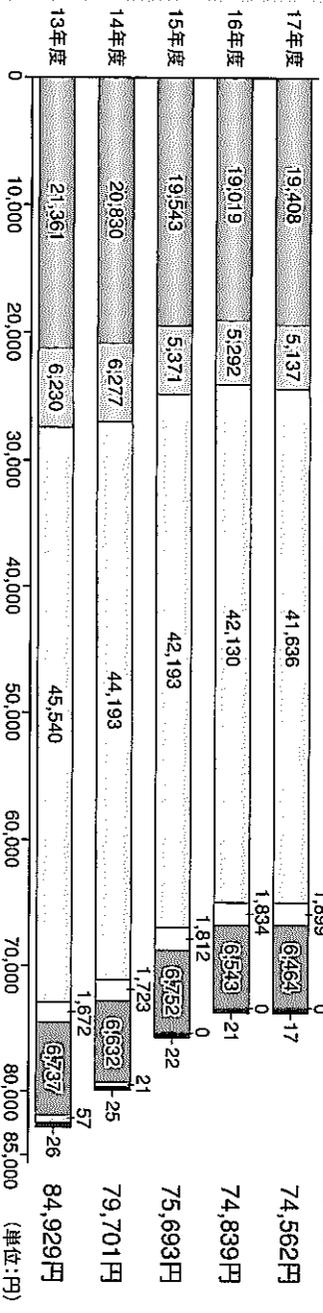
町民ひとり当たりの
町税負担額

平成17年3月31日現在
(人口12,123人)

74,562円
(町税予算額：
9億392万円)

※人口：福島県現住人口調査

第1図 町民ひとり当たりの町税負担額の推移



*平成13～16年度は決算額を基に算出し、平成17年度は9月補正後の予算額を基に算出した。

《町民負担の状況》

町民福祉の向上を図り、住みよい生活環境をつくるため、町が行っている行政経費の財源は、町民の皆様に直接・間接的に負担していただいています。

第3表 上半期補正予算の主な内容

一般会計(1,000千円以上の増額補正を行った主なもの)

事 業 内 容	補正額
衆議院議員総選挙執行経費	10,654
庁用車(日赤ワゴン車)購入費	2,900
老人デイサービスセンター浄化槽改修工事費	11,500
田村福祉会老人福祉施設建設負担金	3,791
水道事業会計出資金(こまち浄水場建設分)	107,572
勤労青少年ホームボート二室バス入札処理工事費	2,000
うつくしま園芸・創作カワエトワッパ事業補助金	4,610
農道整備工事費	5,580
道路(町道等)維持工事費	13,000
道路(町道等)改良・舗装新設工事費	10,000
老朽住宅等修繕料	1,500
小学校屋外便所改修工事費	1,386
土木施設補助災害復旧事業査定設計委託料	1,000
土木施設災害復旧業務委託料	3,000
農業施設災害復旧業務委託料	1,700
財政調整基金積立金	140,123
公共施設等建設準備基金積立金	50,303

(単位：千円)

第4表 財産の9月末日現在の状況

(1) 財産(一般会計)
(ア) 土地及び建物

区分	土地	建物		計
		木造	非木造	
(行政財産)				
本庁舎	4,308	1,773	377	2,150
警察(消防)施設	3,530			
行政機関その他の施設				
学舎	135,292	264	26,183	26,447
公営住宅	23,946	5,892	12,104	17,996
公園	157,592			
その他の公共施設	69,923	7,594	8,853	16,447
小計	394,591	15,523	47,517	63,040
(普通財産)				
その他の施設	6,733	1,926	353	2,279
宅地	26,507			
畑	1,036			
山林	2,439,549			
原野	2,290			
雑種地	6,732			
小計	2,482,847	1,926	353	2,279
合計	2,877,438	17,449	47,870	65,319
(イ) 有価証券	株	券		1,200

(単位:m²)

町は、行政執行のために必要
な土地・建物・物品・債券など
の財産を所有していますが、そ

の取得・管理及び処分につて
は、条例や規則に基づき適切な
執行に努めています。
平成17年度上半期の財産の状
況は第4表のとおりです。

(工) 基金	(単位:千円)
財政調整基金	512,638
無担保無保証人融資基金	1,000
商工振興資金保証貸付基金	6,000
小規模企業振興基金	10,000
畜産特別導入事業基金	15,813
優良基礎乳用雌牛導入事業基金	4,832
未組織労働者助済基金	4,573
水道事業資金貸付基金	10,000
公共施設等建設準備基金	824,456
減債基金	96,438
小野町一般廃棄物最終処分場公営防山及び緊急避難等基金	380,000
優良基礎肉用雌牛導入事業基金	5,997
地域福祉基金	195,500
ふるさと水と土保全基金	5,000
西牧門文庫基金	7,500
土地開発基金	25,118

(ウ) 出資による権利

(ウ) 出資による権利	(単位:千円)
福島県土地改良事業団連合会土地改良基金	1,700
福島県信用保証協会出資金	3,095
福島県農業信用基金協会出資金	800
福島県私立学振興基金協会出資金	180
福島県中小企業福祉事業団出資金	100
福島県林業協会出資金	33
(社)福島県畜産振興協会出資金(肉用子牛産格安定事業)	100
(財)福島県総合社会福祉基金出資金	1,658
釈山地方土地開発公社出資金	400
(財)福島県都市公園緑化協会出資金	64
(社)福島県予防接種事業振興基金出資金	74
(財)福島県青少年会館基本財産出損金	25
(社)福島県畜産振興協会出資金(肉豚産格補償事業)	100
小野町上水道事業出資金	48,306
(社)福島県国土調査測量協会出資金	100
(財)ふるさと情報センター出資金	500
(社)福島県林業公社出資金	100
田村東部森林組合出資金	3,000
(財)福島県さのこ振興センター出損金	600
(財)福島県下水道公社出損金	40
(財)郡小ソフバツソリューション出損金	200
小野町TMO公社出資金	5,000

明債及び一時借入金の状況

(1) 町債

(単位:千円)

17年度増減見込額		17年度末現在高
起債見込額	償還見込額	(見込額)
453,600	564,392	5,402,573
(2) 一時借入金の現在高		(単位:千円)
9月末日現在高		0

(国民健康保険特別会計)

(ア) 出資による権利

(単位:千円)

福島県国民健康保険 団体連合会出資金	3,577
-----------------------	-------

(介護保険特別会計)

(単位:千円)

介護給付費準備基金	11,100
-----------	--------

(文化・体育振興基金特別会計)

(単位:千円)

文化体育振興基金	114,940
----------	---------

(イ) 基金

(単位:千円)

国民健康保険給付 費支払準備基金	253,330
高額医療費貸付基金	3,000

《介護保険料納付状況》

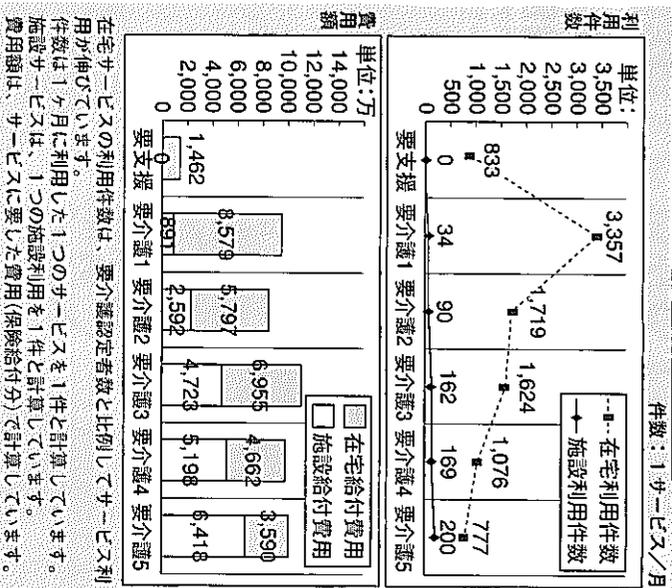
平成16年度介護保険料収率98.1パーセントでした。保険料を滞納すると、サービスが思うように受けられなかったり、給付費の一部が削減されることがあります。また、給付費に不足を生じため、次回保険料の算定に影響し保険料値上げの原因ともなりますので、制度の趣旨をご理解いただき、納期内納入にご協力ください。

(図6) 介護保険は必要な時に受けるものですが、予防を心がけ、日々健康に過ごしましょう。お問い合わせ 健康福祉課福祉班 72-6934

【図6】 介護保険料の納付状況(第1号被保険者)

	関定額 (収納予定額)	実質収納額	滞納額	
特別徴収 (受給年金から天引)	68,581,743	68,581,743		100.0%
普通徴収 (納付書納入・口座振替)	11,314,454	10,666,817	647,637	94.3%
普通徴収 (滞納繰越分)	979,747	122,764	856,983	12.5%
計	80,875,944	79,371,324	1,504,620	98.1%

【図5】 各要介護度ごとの利用件数と給付費



小野町職員の給与・定員管理等のあらまし

平成16年度人事行政の運営状況

人事行政の運営における公正性、透明性を高めるため、「小野町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任用、職員数、給与、勤務時間その他の勤務条件など人事行政の運用等の状況について、平成16年度の概要をお知らせします。

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(人) (平成17年3月31日現在)	歳出額 A(千円)	人件費 B(千円)	人件費率 B/A(%)
16年度	12,466	4,467,526	1,164,543	26.1

※人件費には、議会議員やその他の非常勤特別職の報酬、町長などの特別職給与、職員給与及び退職手当組合負担金などが含まれます。

(2) 職員給与の状況(普通会計予算)

区分	職員数 A(人)	給料 (千円)	給与		職員1人当たりの給与費 B/A(千円)	
			手当 (千円)	計 B(千円)		
17年度	123	470,049	65,311	191,602	726,962	5,910

- ※1 職員手当には退職手当を含みません。
- ※2 給与費は当初予算に計上された額です。
- ※3 職員数には、公営企業等会計部門及び派遣職員は含まれません。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額との状況(平成16年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (円)	平均年齢 (歳)	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (円)	平均年齢 (歳)
町	316,764	333,822	42.0	278,200	290,350	49.6
国	327,555	381,113	40.2	283,950	323,950	47.9
県	353,860		42.0			

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分	職員数(人)		対前年増減数	主な増減理由	
	16年度	17年度			
一般行政部門	議会	3	3	0	
	総務企画	28	25	△3	機構改革に伴う管理職の減など
	税務	9	9	0	
	民生	28	27	△1	幼児教育関係職員の減
	衛生	9	8	△1	衛生関係職員の減
	労働	0	0	0	
	農林水産	13	11	△2	機構改革に伴う管理職の減(以下同)
	商工	1	2	△1	機構改革に伴う事務の移管による増
	土木	11	10	△1	機構改革に伴う管理職の減
	小計	102	95	△7	
特別行政部門	教育	31	29	△2	機構改革に伴う管理職の減 給食業務の民間委託による減
小計	31	29	△2		
公営企業等会計部門	水道	4	3	△1	機構改革による管理職の減
その他	9	8	△1	国保関係職員の減	
小計	13	11	△2		
合 計	146	135	△11		

(2) 定員適正化計画の目標数値

計 画 期 間	
始 期	終 期
平成16年4月1日	平成26年3月31日
数 値 目 標	
一般職の総定員を100名とする	

※職員数は一般職に属する職員数である。

7 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1週間の勤務時間	開始時間	終了時刻	休憩時間	休憩時間	週休日
40時間	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後0時15分 まで及び午後3時から 午後3時15分まで	午後0時15分から 午後1時まで	土曜日 日曜日

※本庁窓口業務については、勤務時間の割振りの変更により、毎週水曜日は午後7時までの勤務となっております。また、毎月、第3日曜日の午前8時30分から午後5時までは、本庁窓口業務を行っています。さらに、ふるさと文化の館、保育園では、上表とは異なる勤務形態となっております。

(2) 年次休暇の取得状況 (平成16年1月1日～平成16年12月31日)

総給付日数 A	給使用日数 B	対象職員数 C	平均取得日時数 D	取得率 B/A
2,993日	663日	78人	8.5日	22.2%

※対象職員数には、期間内に病欠休暇、特別休暇を取得した職員は含まれません。

(3) 休暇等の種類 (平成16年4月1日現在)

- ◎年次有給休暇
- ◎病欠休暇
- ◎特別休暇
 - (産前・産後休暇、育児時間休暇、子の看護休暇、結婚休暇、冠引休暇、トナー休暇、夏季休暇、父母の祭日休暇、ボランティア休暇、公民権行使のための休暇、災害又は交通機関の事故等による休暇など)
 - ◎介護休暇

(4) 職員の分限・懲戒処分状況 (平成16年度) 該当なし

8 公平委員会の状況 (平成16年度)

○県人事委員会より報告を受けた公平委員会の業務の状況

- (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況 該当なし
- (2) 不利益処分に関する不服申立ての状況 該当なし
- (3) その他

職員団体の登録の状況 登録団体名：小野町職員組合
 変更登録年月日とその内容 該当なし
 管理職員等の範囲の指定の状況 (県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の職員に係る管理職員等の範囲を定める規則の改正月日) 平成16年11月30日